7月3日からの大雨被害にかかる災害救助法が適用された地域の ご契約者の皆さまへ

2012 年 7 月 10 日 au 損害保険株式会社

7月3日からの大雨により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

7月3日からの大雨による被害により、大分県日田市、中津市及び福岡県朝倉市において 多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助 を必要とすることから、大分県及び福岡県は災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保カスタマーセンター』までお問い合わせ下さい。

■災害救助法適用市町村 【法適用日】

[大分県]

日田市【7月3日】中津市【7月3日】

[福岡県]

朝倉市 【7月3日】

■ご照会窓口

au 損保 カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上